

## 令和3年度第9回合志市教育委員会会議録

- 1 会議期日 令和3年12月24日（金）
- 2 開議時刻 午後1時07分
- 3 会議場所 合志市役所 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 池頭俊 委員 村上貴寛 委員 津川裕恵  
委員 坂田由美子
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者  
教育長 中島栄治  
教育部長 岩男竜彦  
教育部次長 飯開輝久雄  
(兼生涯学習課長)  
学校教育課 草場博志教育審議員  
大山寛指導主事  
関嘉晋指導主事  
榮峰男総務施設班長  
齋藤正典総務施設班主幹  
人権啓発教育課 荒牧聡課長

### ○中島栄治教育長

ただいまから令和3年度第9回教育委員会議12月定例会を始めたいと思います。よろしくお願ひします。

まず最初に、会議録署名者の指名をしたいと思ひます。池頭委員、坂田委員で指名をしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

では、前回会議録の承認をお願ひしたいと思ひますが、前回会議録については、承認していただけますでしょうか。

はい、ありがとうございます。

では、私の動静報告をさせていただきたいと思ひます。1ページ開けてください。

11月25日 市議会本会議が開会。郡市中体連中尾会長が来庁。  
西合志東小学校の特別支援学級の保護者が来庁。

11月26日 一般質問。

11月27日 部落解放第40回菊池郡市小中高生交流集会。

11月29日 一般質問。

12月 2日 予算決算常任委員会。庁議。

12月 3日 文教経済常任委員会。塚本小百合氏と西屋佳代氏が硬式テニスの九州大会シニアの部で優勝報告ため、市長への表敬訪問。

12月 4日 人権フェスティバル。

12月 5日 原田茂記念事業スカート制作ワークショップ（1回目）。

12月 7日 管内教育長会議。

ここから別紙の2ページを御覧ください。

所長の挨拶の後、お話があったのが、人事に関するところが幾つかあったんですけども、異動関係については、そこに書いてあるようなこととお話されて、再任用率がかなり増えました。今年は菊池管内で37人辞められるんですけども、18名の方、約半分の方は再任用を希望していただいていると。ですけど、まだ半分の方が辞められそうなので、そこに対しては校長先生を通してぜひ短時間でもいいから、それも難しいようであれば臨採でもというようなお話を、今また新たな動きをしているところです。

不祥事防止ということでお話があったんですけど、これはまだ詳しい話があがってきませんでした。ある学校で子どもたちに保護者が不安に感じられてボイスレコーダーを持たせられているということが現実にありますよ。それはもう御存じください。そのことを持ってきてはいけないというのはなかなか言えないでしょうということで、いつでも、どこでも、自分が言っていること、していることに関しては責任を持ちましょうということで、先生方への指導をお願いしますというようなことでした。

それから、学校事務センター設置に向けてですけども、本市は今まだ準備段階に入っているところですが、県内の17市町村に今18センター設置されているそうです。本市もある先生に、この先生が事務長になっていただきたいなあと思う先生がいます。進めていたんですけど、実はその先生を、県の行政に抜かれまして、事務長候補がはっきりしないというようなこともあって、今少し遅れているんですけど、来年もこれについては本市も設置に向けて、研究を進めようと思っています。

それから、人事評価については、上位区分と書いていますが、実は給与に反映する人数を全部使わなかった市町村があったということで、できたら全部使ってくださいということでのお話でした。本市の場合には、上位区分は100%全部使っておりますので、その点は有効に活用していると思います。

あと管理関係です。

教育上の諸問題ということでは、例年、ちょうどこの頃はまだ、非常にコロナが落ち着いておりましたので、忘年会、新年会などの飲酒の機会も増えるだろうと予想がありましたからそういった指導がありました。

それと、学校閉庁で必ず年末年始にかけては、本当に職員も来ませんので、防犯上の取り締まり、それをしっかりしてほしいということでのお話でした。

それから、職員団体関係についてということで、これは別紙のとおりということで入れておりますが、報告資料の20ページにあったと思いますけど、本年度の両教組との交渉の妥結内容についてが書かれておりますが、例年に比べて、何か随分減ってきたと思います。内容としては、後で申しますが、うちのほうにも、相談、交渉という立場にはありませんので、面談という形でしたけれども、その面談の内容もこの2つの内容でした。ただ、上限方針に関してが、先生たちもその認識がないから、

このことに関しては、両方で一緒にしていかなければならないだろうということで、管理のほうからも、再度、先生方への徹底をお願いしますとお話がありました。

そして、続いて、人事異動について、明確になりましたのは、熊本市との研修交流が休止になってますけど、この教員不足が起こっている当分再開はできないのではないかと思います。ですから、熊本市から3年間、または市町村のほうから3年間、熊本市にという異動がなくなります。

それと、スーパーティチャーをもう少し増やしていこうということで、来年度は指導教諭を30人に増やしたいということで、先生たちの中で教科指導、それから生徒指導も、そういったいろんなその他の指導も含めて、主に教科指導ですけども、指導教諭を各市町村にも置くというような取り組みをされるということです。

それから、指導方法の工夫改善加配ということで、加配というのは、定数よりプラスして先生たちをいただいていたんですが、今現実には、先生がいなくて配置は難しい状況になっていまして、申請はしているけども人がいないからその配置を保留しているということで、できてないことが多いんですけども、さらに、今後これをするときに、少人数、TTというのは令和7年まで減らし続ける方向だそうです。その代わり、小学校の専科の教科指導、高学年の教科指導、教科担任制あたりを導入させる意味もあると思うんですが、こっちのほうにシフトしていきますので、そういった方向で希望を出されてくださいというお話がありました。

本市でも異動人事に関しては、校長先生方にそのお話をしたところですよ。

午後からがその下の市内校長会議ですけども、まず最初に、私が校長先生方をお願いしたのは、異動について、個人の情報などについてほかの人の前でしゃべっていたり、書類上のものが置かれたりして、情報管理を徹底してもらわないと非常にうまくいかないことがあると。せつかくうまくいっていてもうわさだけが流れていくことがあります。また、退職される方で、再任用は希望されてない方にももう一声かけるんですけども、しっかりと情報管理をお願いしたいと思っています。

続いて、小中一貫教育につきましては、今日、あとからこの志あわせてというのを配っていただくと思うんですけど、これは、合志市内の全職員に連続9回出したメールを全部まとめておきました。私から個人宛に週1ぐらいのペースで出しました。どれくらい読んでもらえるのかなということでしたんですけど、どうしても50人ぐらいが読んでもらえません。全部で440人ぐらいがこのメールを発信した対象者ですけども、そして、小中一貫ともあわせて、本市の教育はこう進めているんだという認識をしっかりと持ってもらって、子どもたちにも、それから保護者にもゆくゆくは、今本市が進めているこの小中一貫教育、それから、この夢実現プロジェクトについてどう思いますかというアンケートを取りたいと思っています。その結果を見て、さらに、本当に2学期制を導入するとか、このプロジェクトの中のこういった点をもう一步強化するとかいう方向で検討していきたいと考えております。校長先生方にも実際に、今度、変更するとしたときのパラメーターは何になるかということ、学力と学校の信頼です。これがあがってきているかどうかをチェックしたいということでお話をしてお

きました。

それから、働き方改革では、年休の消化、持ち帰りなしです。それから、検討を始めたAIドリルも、早くて来年の後半からというような話ですけども、業務改革になるんだったら、ぜひ取り組みたいというふうなお話もしておきました。

事務局から、その後のようなことについて校長先生方にお知らせをしたところですが、はい、それでは、動静に戻ってください。

- 12月9日 予算決算常任委員会。市議会全員協議会。
- 12月10日 市職員の人事協議。市総合防災訓練第3回実行委員会。
- 12月13日 人事異動ヒアリング事前打ち合わせ。
- 12月14日 質疑の打ち合わせ。  
企業版ふるさと納税目録贈呈のため太陽電気（株）が来庁。
- 12月15日 予算決算常任委員会（総括質疑）。
- 12月16日 庁議。日本公衆電話会から子ども手帳等を贈呈。
- 12月17日 市議会が閉会。市の教職員組合が来庁。
- 12月19日 バンドフェスティバル。
- 12月21日 第1回目異動ヒアリング。
- 12月22日 合志南小学校の経営訪問。
- 12月24日 教育委員会議。

では、以上で、私からの報告を終わりたいと思いますが、何か御質問等はございませんでしょうか。よろしいですか。

私、別件で御挨拶にだけ行ってまいりますので、この後は事務局からお願いします。では、代わりに司会を、進めていただいていたいいですか。お願いします。

#### ○草場博志教育審議員

それでは、司会を代わりまして、引き続き会議を進めさせていただきます。

日程2、議題として、（1）合志市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則についてお願いいたします。

#### ○榮峰男総務施設班長

資料が3ページから8ページになります。

こちらが合志市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則ということで、今回、4ページを見ていただきます。新旧対照表がありますけども、こちらの第4条の休業日の内容で「（7）学年を通じて10日以内で校長において指定する日」を、「（7）その他校長において指定する日」に改正をしております。

この内容につきましては、本年度が中学校の卒業式が例年よりも早くなりまして、今のところは3月4日を予定しております。この関係で中学校3年生が卒業してからの修了式までの日が実際10日以上あります。10日以上休業という形になりますので、今までの規則でいきますと、10日を超えてしまいますので、その分を改定する

内容となります。

説明は以上で終わりです。

○草場博志教育審議員

はい、ありがとうございました。

今、規則の改正について説明いただきましたけども、本議題について御意見はございませんでしょうか。御承認いただけますでしょうか。

はい。ありがとうございます。では、承認いただいたものとして進めさせていただきます。

○池頭俊教育委員

いいですか。

10日以内が外れたという理由はわかったんですが、管理規則の中でもう少し見直さなければならないところはないんですか。

だから、検討事項ということで考えてもらおうといいんですが、例えば、第8条の教育活動として行われる修学旅行等について書いてありますが、ここの校長は、教育委員会の承認を得なければならないというものの中に、今回の会議の話をずっと聞いていると、集団宿泊教室が入っているんですね。集団宿泊教室は1泊2日でやっているところがあって、どうもこれを承認という形で教育委員会は捉えているような気がするけど、県外でもなければ承認事項に当たらないのではないかなと、そうすると、ここは2日というような感じぐらいで変えとかなないと難しいのかなというふうに思います。新型コロナが流行して、そういう意味においてただ届出ではなくて、承認事項と捉えるならば、ここを一つ検討すべきではないのかなと思います。それが1点目。

2点目は、18条の教育長等が非常に話をされているのは何かというと、教育相談を含めてですが、子どもと向き合う時間を確保するということが強く出ているんです。そうすると、調和のとれた学校運営の仕組みを整えるという校務分掌のところあたりに、そのような文言は必要ないのかな。これは今後のことも考えると現教育長だけではなく、子どもと向き合うということを強く意識しなければいけないのではないのかなと思うことがあります。

そこら辺の整合性は、僕はよくわからないけど、ずっと今年話を聞きながら思うと、そんな文章が入っていないとどうなのかなと思うのが2点目。

3点目に、職員の組織の中に、なかなかこれは市の管理規則はもう少し整合性が必要なんだろうと僕は思うんです。そろそろ副校長という言葉は入れたほうがいいのではないかな。もう一つ、栄養教諭という言葉がどこにもここには出てこないで、栄養教諭も入れないといけいないのかな。

あわせて、26条の学校栄養職員のところがたくさん出てきているんですけど、まだ学校栄養職員はいるんですね。でも、これだけたくさんのものが必要なのかなと、栄養教諭をなぜ入れなければならないかということについては、主幹教諭の中に、栄

養教諭あたりも入ってくるんです。だからこそここでうたっとかないと都合が悪いのではないのかな。そういう意味で、職員の組織の部分をもう少し見直さないといけないのかな、というのが3点目。

4点目は、38条、これも議会の答弁等のお話という形でたくさん出てきているところがあるんですけど、防火計画で終わっていいんですか。防災に入っていないのかなって感じがします。

今回、管理規則が出たので、一通り見た部分ですけど、定例の教育委員会議を見ながら大きく4点は検討していただきたいと思います。

#### ○草場博志教育審議員

はい、ありがとうございます。今、確認をさせていただきますが、1点目は、第8条の学校行事の承認、届出の部分で、集団宿泊教室について、承認ではなく、届出ではないかというところでしょうか。

2点目が、第18条の校務分掌の中に、本市が、あるいは熊本県等が働き方改革等も含めた教育改革の中で子どもと向き合うという言葉、文言はあるけども、その言葉がこの文書の中に組み込まれなくてよろしいのかという御指摘。

3点目は、学校の職務に関する条文の中で、副校長、あるいは栄養教諭に係る項目が必要ではないかという御指摘。

4点目として、第38条の防火計画については、国や県が申しております防災の視点から言葉や表記について見直す必要がないかということで御指摘をいただいたかと思えます。

このことについては、この後、教育委員会の中で協議を進めさせていただいて、また改めて提案させていただくということによろしかったでしょうか。

#### ○中島栄治教育長

事務局預かりということによろしいでしょうか。

はい、続きをお願いします。

#### ○草場博志教育審議員

それでは、1月の行事予定について、資料の9ページを御覧ください。

今回は縦に左端の市の行事関係、そして一つ飛ばして教育事務所関係、関係団体関係で主だったところを申し上げたいと思います。

まず、合志市の行事関係です。

1月 4日 市役所が仕事はじめ式。市内の小中学校は学校閉庁日。

1月 7日 学校は後期後半の開始日。

1月 9日 消防出初式、合志市の成人式。

1月11日 市の校長会議。

1月14日 教育論文の教育委員会提出締切。

1月20日 教育論文審査会。

続きまして、教育事務所関係の欄を御覧ください。

1月13日 管内教育長会議。私、審議員が代理出席予定。

1月18日 第2回教育長・校長ヒアリング。

次に関係団体です。

1月 7日 合志市、菊池市が後期後半開始日。

1月11日 大津町、菊陽町が後期後半開始日。

1月13日から17日 県立高校の前期出願。

1月24日 公立高校の前期選抜入試日。

1月28日 教育委員会議

1月31日 前期選抜の発表日。

よろしく願いいたします。

○中島栄治教育長

では、まず御質問等はありませんか。よろしいでしょうか。

はい。委員さん方にも成人式は御案内しているのかな。

○飯開輝久雄教育部次長兼生涯学習課長

ご案内しています。

○中島栄治教育長

アリーナ観覧席の一区画になると思いますので、通常であればもっとちゃんととしたしたところに席をつくらなければいけないんですけども、御参加よろしくお願いたいと思います。

では、28日の教育委員会議1時半からということですけども、よろしいでしょうか。

はい、じゃあこれは決定ということでお願いします。

はい。それでは、行事が終わりまして、次のその他に移っていきたいと思います。

まず、生徒指導についてお願いします。

○大山寛指導主事

失礼いたします。冊子の10ページを御覧ください。

まず、不登校関係の御報告です。11月末日までに不登校の件数が小中あわせて103名ということになっております。

この先月の教育委員会議で、この中でオンライン授業等で教育保障をしている児童生徒の数を御報告いたしますと申しておりましたので、御報告いたします。

小学生が15名、そして中学生が59名、計74名が今授業配信等も活用している児童生徒の数となっております。

まだオンラインになっていない子どもさんが何人かいますが、どうしてもオンライン授業に入ってもらえない、または、もう準備はできているけれども入ってもらえないというのがほとんどの状況で、各学校全部ではございませんが、ほとんどがオンライン授業を配信できるような状況に中学校ではなっております。小学校でも、今ほとんどできておりますので、一部できないところもありますので、その配信をしていただけるようお願いをしているところでございます。

○中島栄治教育長

今のところで、説明としては、学校のほうから準備ができていますので、保護者や本人が望めばすぐできるということですか。ただ、望まれないところと、あと、医師の指導等があってまだその時期ではないということのできないところ。あと、Wi-Fi環境に関しては大体貸出し等もやっていますのでできているということですので、1、2名例外的なのはあるかもしれませんが、今実際、実施できてないというのは、御家庭のほうの事情によるものというふうに捉えていただければと思います。

○大山寛指導主事

続きまして、いじめの認知件数ですけれども、11月2件、小学校であっております。この2件につきましては、既に学校が対応して、いじめ行為自体はやんでいる状況でございます。継続して対応等を行っている状況でございます。

私からの御報告は以上でございます。

○中島栄治教育長

はい。今の報告で何か御質問はありませんか。

○池頭俊教育委員

確認いいですか。今、先生が説明された74名は、この11月の103名から引いた、約30名ぐらいはできてないとみるんですか。それとは違うんですか。

○大山寛指導主事

一概には言えないところがございまして、例外というのが、この103の中には現在は不登校ではない子どもたちもずっと継続して定例報告でしておりますので、その部分も入っております。

先ほど、教育長が説明した差の分が、御家庭の環境でということでもあります。

○池頭俊教育委員

うん、だからよくわからんのは、教育長のお話からすると数名とおっしゃったかな。

○中島栄治教育長

はい。

○池頭俊教育委員

子どもの状態であったり、お医者さんの関係等も含めてできてないというふうに見ればいいんですか。

要するに、今回は、学力保障をしていこうという形での取り組みをずっとお願いしてきているわけだから、それができてない数が、今わかっているのは何名かというのを知りたい。

○大山寛指導主事

申し訳ございません。私が調査した内容が授業配信も行っているかという調査をかけたので、できないところについてはプリントで補助しているところもありますので、その部分が調査ができておりません。もう1回、調査かけ直して、学力保障について、もう一度12月の段階での御報告をさせていただくということによろしいでしょうか。

○中島栄治教育長

池頭委員がおっしゃっているのは、その月に何人いて、そのうち何人どんな対応ができていくかというのを毎月毎月きちっと私たちとしては把握をしていく必要があるだろうということで、前回もおっしゃったと思いますので、今月のこの累計のこの数字ではなくて、今月は何人学校に来てない子がいて、その子に対して配信で対応できているのか、できていないのか。ということで、もう一回調査をかけてください。

○大山寛指導主事

配信ということではなく、学力保障ができてない基準で、学校にお尋ねします。

○池頭俊教育委員

何とか学力を保障したいという部分で各学校対応されているけど、状況の部分で、子どもの状態の部分でなかなか厳しい子がいて、実はこれだけの子はできていませんという結果を知りたい。

○大山寛指導主事

はい、わかりました。

○草場博志教育審議員

今回で言ったら103人の内訳というふうに捉えたらよろしいですか。

○池頭俊教育委員

そうです。結局そういうことです。だから、103人の中には回復しているのもいるからと言われるから、もう回復している部分はOKだから、そうでない部分を何とか手立てを打ってますよというところで、学校の御苦勞の部分もしっかり評価しないといけないのかなと思うことがある。

もう一つ、このグラフは、11月が飛び出してしているから、そこも修正をお願いします。

○中島栄治教育長

スケールを変えて、入るようにしましょう。

○大山寛指導主事

申し訳ございませんでした。

○中島栄治教育長

じゃあ、よろしいでしょうか。

では、続いて、市議会定例報告についてお願いします。

○岩男竜彦教育部長

別冊資料の2と3になります。

11月25日から12月17日まで第4回の定例会が行われました。

議案の71号が一般会計の補正予算（第11号）の決定について。諮問1号から4号が人権擁護委員さん4人とも再任です。意見を求めましたけれども、そのまま再任ということで決定いたしました。

予算書の内容については、それぞれ大まかなところで担当から御説明をしますのでよろしくをお願いします。

○榮峰男総務施設班長

すみません、学校教育課関係の説明をいたします。

資料が別冊資料3になります。

歳出予算の主なものについて説明をいたします。

ページが資料3の9ページになります。

こちらの款10教育費、項2小学校費、目3学校施設整備費、節17備品購入費になります。こちらにつきましては、令和4年度の児童及び教職員の増加に伴い、1人1台タブレット端末及びタブレット端末用の充電保管庫を購入するものになります。

続きまして、款10教育費、項3中学校費、目1学校管理費、節17の備品購入費、これは金額が648万6,000円になります。こちらにつきましては、本年度開校しました合志楓の森中学校で、金額が600万円になりますけども、こちらの部活動

におきまして、現在、6つの部活動で活動をしています。そのうちの音楽部における楽器購入、教育環境の充実を図るものとなります。令和4年度には、全学年が揃うこととなります。開校後、間もない楓の森中の部活動に係る備品購入計画につきましては、本年度及び令和4年度の2カ年において重点的に取り組みたいと考えております。これらに係る財源としましては、先ほど教育長からも御説明がありましたけど、企業版ふるさと納税制度を活用しまして、一般財源の持ち出しは極力最小限に抑えたいと考えているところです。

今回、補正要求分の600万円につきましては、幸いにも現時点において企業版ふるさと納税の申し出があつておるところです。

続きまして、同じく款10教育費、項3中学校費、目3の学校施設整備費、節17備品購入費となります。金額が1,668万円となります。こちら、先ほど小学校費で説明しました中学校分になりまして、令和4年度の児童及び教職員の増加に伴い、タブレット端末及びタブレット端末用の充電保管庫を購入するものとなります。

以上で説明を終わらせていただきます。

#### ○中島栄治教育長

はい。タブレット端末は人数が増えた分と、それから、合志楓の森小・中学校は、音楽部に楽器を整備してなかった分をふるさと納税を活用しての本年度からの購入ができるように補正をしているところです。

では、生涯学習課、お願いします。

#### ○飯開輝久雄教育部次長兼生涯学習課長

それでは、生涯学習課から御説明いたします。

一番最後の10ページになります。

こちらの左上、款10教育費、項5社会教育費、右側の2列で御説明をいたします。

一番上ですけれども、マイナス76万円、こちら子どもフェスティバル実行委員会の補助金ということで、子どもフェスティバルがコロナにより中止になりましたのでマイナス補正としております。

2段目が5万7,000円、施設使用料の返納金ということで計上しております。

それから、工事請負費の108万7,000円、こちら御代志市民センター消防設備改修工事とありますけれども、消防署のほうからの検査がございまして、避難表示の指摘等がありましたので、それも含めていくつかの改修工事が必要になりましたので108万7,000円の補正という形を取っております。

それから一番下です。委託料の135万9,000円、文化祭会場設営委託ということで、こちらコロナの影響で文化祭が中止になりましたので、マイナス補正とさせていただきます。

以上です。

○中島栄治教育長

はい。じゃあこの件はよろしいでしょうか。

では、続いて、部長から報告があります。

○岩男竜彦教育部長

議会報告の続きですけれども、別冊資料の2に一般質問の答弁内容を載せております。11月26日と29日に計4人の議員の方から一般質問がございました。

来海議員からは、コロナ禍の分散登校についての検証と課題について質問がありました。

青山議員からは、防犯や防災についての質問がございました。

上田議員からは、小中学校の給食室の老朽化対策についての質問がございました。これは前回の来海議員の質問と同じ内容です。

松井議員からは、医療的ケア児支援について、SDGsの推進について、人権問題について等の質問がございました。

それぞれ別紙のとおり答弁いたしておりますので、何かございましたら御意見をよろしくお願いいたします。

あと、それと先ほどお配りした、統括質疑というのがございまして、その中で、就学援助についての御質問がございました。現在、本市においてお配りしたこの学校教育法の第19条に基づきまして、合志市就学援助要綱というのを定めております。この中、1ページめくってもらったところに要綱が付いてございます。この中で、2条で本市が設置する市立学校に在籍する者、本市が設置する市立学校に入学する予定の者、第3条では、支給対象者として、市立学校に在学する児童生徒または入学予定者の保護者等という形で、市立学校ということで縛りをかけております。ただ、学校教育法でいきますと、その辺りの縛りが全くないものですから、市町村によって実際その支援している市町村ばらつきがございまして、今回、うちのほうでも調べまして、大体その県内の14市のうちの半分ぐらいで援助している。逆に昔からの流れとして、やはりその市にそれぞれ小中学校があるんだから市に通うのが普通だろうという考えなのか、そんなことを言っているのかわからないんですけど、その流れで現在も半分ぐらいは見えないところがあると。本市におきましても、事務局で協議をいたしまして、その私立は別としても、国立、県立については、やはり市のほうで見るべきではなかろうかというところで、その旨の答弁をいたしております。私立につきましては、これだけを読んだらば私立も拾ってあげないといけないのかなとは思っています。要綱の中で、国公立、県立と書きはしますがけれども、それ以外でも、例えば、教育委員会が認める者とか、そういう形で事情がある私立に通う子どもたちは拾ってあげるような要綱を作成したいと考えております。今回、時間がございましたので、もしよろしければ、ある程度事務局でまとめさせていただいて、次回の会議のところで、勉強会ではないですけど、お諮りしたいと考えておりますので、また改めてよろしくお願いいたします。

○草場博志教育審議員

今説明いただきましたけれども、何か御質問はございませんでしょうか。

○岩男竜彦教育部長

議員さんのその総括質疑という中で自由討議というのがあって、議員さんがそれぞれ自由に発言する場があるんですけど、6名の方が発言されて6名の方、やはり全部見るべきだろうと。ただ、その議員さんによっては、私立も入るべきだろうというお話も出ました。ただ、現実問題として、うちが調べた限りでは、私立を見ている市町村はございませんでした。ただ、そのやはりお金がなくても事情があって私立に行かなければいけないとかいう子どもたちもいるかと思いますので、そういう児童生徒につきましては、先ほど申したように、但し書きのところでは拾えるような要綱を作って対応したいとは考えております。あとは、その私立に行かれたときに、上限をどうするかとか、その辺も出てきますので、その辺も含めたところで、次回御意見をいただけたらと考えております。

○中島栄治教育長

では、御意見を改めてお伺いしますので、そのときまでお願いします。

では、以上、大体準備していた件は終わりましたが、全部まとめたところで何か御質問、御意見等ありましたらお聞きしますが。

はい、どうぞ。

○池頭俊教育委員

教育長の報告の15ページ、過去6年間の管内児童生徒の体力の推移というのがあって、このR3年に落ち込んでるっていう、これはどのくらい教育事務所が今分析しているかは知りませんが、小学校の部活動がなくなったその影響というのを見ているんでしょうか、どうなんでしょう。

○中島栄治教育長

説明の中ではそれがありませんでした。コロナの影響というような話がありました。外遊びとか、対外的にみんなで集まって運動したりとかいう機会が失われ、そのことによってというお話はありました。

○池頭俊教育委員

審議員が中学校の校長しているときに、そこら辺は非常に危惧していた部分があって、学校訪問でもその話が出てきたと記憶しているんですが、何かここら辺、統計を取られるのはいいんだけど、現実的にはその部活動が社会体育等に代わってきての影響というのはどこかでしっかり見ておかないいけないのではないのかなという感じがします。説明がなかったらそれはそれでいいです。

○中島栄治教育長

はい。これはうちのほうでも、独自に研究したいと思います。

その他ありませんでしょうか。

はい。それでしたら、今日は明日の準備をさせていただきたいと思いますので、これで終わりたいと思います。

御起立をお願いします。

以上をもちまして令和3年度第9回教育委員会議12月定例会を終了します。

ありがとうございました。

午後2時07分 閉会